契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	第一平野橋・第三平野橋架替工事

契約変更後の工事概要

- 道路改良工　　一式
- 舗装工　　一式
- コンクリート橋上部工　　一式
- 橋梁下部工　　一式

設計変更の理由

① 当初、鋼管矢板を JIS 規格外の鋼管で設計していたが、納期が JIS 材よりも 2 カ月以上長くなる（3 カ月→5 カ月）ことが判明し、地元と調整した施工期間を越えるため、修正設計を行い JIS 規格鋼管に変更したことから、場所打杭の杭長が一部長くなり、施工数量が減となる。

② 現地調査の結果、擁壁護岸（場所打杭工）の施工において、地表付近の岩盤層の風化が激しく、場所打杭施工時の安全が担保できないことから仮設土留工が増工となる。

③ 地元調整の結果、第三平野橋 A1 側橋台の場所打杭の施工において、騒音、振動への対策として、ダウンザホールハンマ工から硬質地盤専用掘削工法（ロックスカット工法）に施工方法が変更となる。

④ 地元調整の結果、第三平野橋 A2 側橋台施工のための仮設土留工（H 鋼杭打込）の施工において、騒音、振動への対策として、ダウンザホールハンマ工から硬質地盤専用掘削工法（ロックスカット工法）に施工方法が変更となり、施工数量が減となる（工法変更のため金額は増となる）。